



ひ だ か し ん き ん

教育ローン



あらゆる教育資金に！ひだかしんきんの選べる2つの教育ローン

一括借入
タイプ

教育プラン

- 入学金や授業料をはじめ、教材費や下宿費用、留学費用、借換え資金にもご利用いただけます。
- 最長1年分の必要資金をまとめてご利用いただけます。

基 準
金 利

2.15%

優 遇
金 利

1.95%

変動金利
(保証料込)

優遇金利適用条件

次のいずれかに該当で基準金利より年▲0.20%低減

- ひとり親世帯に該当する方
- 「通帳アプリ」と「BankPayアプリ」をご登録いただいた方

教育プランプライム適用条件

次のいずれかに該当で基準金利・優遇金利から年▲0.10%低減

- インターネットからお申込みの方
- カードローンコスモスをお持ちの方（同時申込可）
- しんきん保証基金保証付の個人ローン・住宅ローンをご利用の方

Point 1

入学金・授業料をはじめ、教材費や留学費用など様々な教育資金に対応！



Point 2

在学期間中は元金返済措置が可能



Point 3

最長16年までご融資可能



Point 4

WEBでの仮審査申込OK！

カードローン
タイプ

教育カードローン

- 在学期間中の様々な教育資金にご利用いただけます。
- 限度額内であれば、必要なときにATMから都度お借入れが可能です。
- 在学期間中のご返済は利息のみのため、家計の負担を軽減できます。

基 準
金 利

3.20%

優 遇
金 利

3.00%

固定金利
(保証料込)

優遇金利適用条件

次のいずれかに該当で
基準金利より年▲0.20%低減

- ひとり親世帯に該当する方
- 「通帳アプリ」と「BankPayアプリ」をご登録いただいた方

Point 1

限度額内であれば必要なときにATMから都度お借入れ可能！



Point 2

在学期間中の様々な教育資金に対応



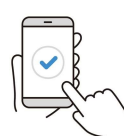
Point 3

在学期間中は元金返済措置が可能



Point 4

WEBでの仮審査申込OK！



■ 実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、チラシに記載の金利と異なる場合があります。

お申込み・お問い合わせはお近くのひだかしんきん窓口までお気軽にご相談ください。

これまででも これからも このまちで
<https://www.shinkin.co.jp/hidaka/>

▲ひだかしんきんHP

本店営業部 ☎0146-22-4111 様似支店 ☎0146-36-2341 堺町支店 ☎0146-22-5611
 静内支店 ☎0146-42-1531 えりも支店 ☎01466-2-2311 札幌支店 ☎011-200-7070
 三石支店 ☎0146-33-2311 広尾支店 ☎01558-2-3161

- 入学金や授業料をはじめ、教材費や下宿費用、留学費用、借換え資金にもご利用いただけます。
- 最長1年分の必要資金をまとめてご利用いただけます。

ご利用 いただける方	●年齢が満18歳以上の方 ●安定継続した収入がある方 ●当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ●（一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方	ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済（元金返済据置は卒業予定月まで） ※お借入れ金額の50%以内につき6ヵ月ごとのボーナス返済併用も可 ※ご契約方法によっては毎月元金均等返済が選択できない場合があります。
お使いみち	申込または申込者の子弟、孫、被扶養親族が学校（教育施設）に入学または在学するために必要な次の資金 ●幼稚園から大学、大学院（法科大学院含む）、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）などの学校納付金（入学金・授業料・設備費など） ●教材費、下宿費用、引越費用、受験費用、交通費等の付帯費用（100万円以内） ●留学費用 ●教育ローンの借換え ※教育カードローンは対象外	保証料	金利に含まれます。
ご融資金額	1,000万円以内（1万円単位）	担保・保証人	（一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
ご融資期間	1年超16年以内	手数料・諸費用等	ご契約時に収入印紙代をご負担いただきます。なお、条件変更（借入期間の変更等）については当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。
ご融資利率	変動金利とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。	必要書類	●印鑑（ご返済口座のお取引印） ●本人確認書類（運転免許証等） ●年収確認書類（お借入れ金額が100万円超の場合は必要） ●資金使途確認書類（学校発行の振込用紙等）
		その他	ご融資金は、可能な限りお振込みいただきます。なお、振込み手数料については、お客さま負担となりますので、あらかじめご了承ください。

- 在学期間中の様々な教育資金にご利用いただけます。
- 限度額内であれば、必要ときにATMから都度お借入れが可能です。
- 在学期間中のご返済は利息のみのため、家計の負担を軽減できます。

 仮審査のお申込みは
 こちらの二次元コードから▶


ご利用 いただける方	●年齢が満18歳以上の方 ●安定継続した収入がある方 ●ご子弟等が、学校等に就学中または就学予定である方 ●当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ●（一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方	ご融資利率	固定金利とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。
お使いみち	●就学する学校等に支払う納付金＜例＞入学金、授業料、寄付金など ●就学にかかる付帯費用 ＜例＞受験費用、教材費、下宿費用、交通費、入学・卒業に伴う引越費用など ●教育ローンの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料	ご返済方法	【貸越利用期間】 元金のご返済は据置となり、毎月お利息のみご返済いただけます。なお、元金は任意でご返済することができます。 【返済期間（貸越利用期限後）】 貸越極度額に応じた元金返済額とお利息を毎月ご返済いただきます。 なお、証書貸付に切替えてご返済いただくことも可能です。
ご融資金額 （貸越極度額）	50万円以上500万円以内（10万円単位）	担保・保証人	（一社）しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
ご融資期間	14年9ヵ月以内（1年ごとの自動更新） 【うち貸越利用期間】 4年9ヵ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時（入学月の9ヵ月以内）から卒業予定月の約定返済日まで 【うち返済期間（貸越利用期限後）】 貸越利用期限の翌月から10年以内 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は16年9ヵ月以内となります。（うち貸越利用期間6年9ヵ月以内） ※ご子弟等が進学する際は、貸越利用期間の延長が可能です。 ※貸越利用期間を延長した場合、貸越利用期限後の返済期間は貸越利用期限の翌月から10年以内となります。	保証料	金利に含まれます。
		手数料・諸費用等	ご契約時に収入印紙代をご負担いただきます。なお、ローンカードの再発行や条件変更（借入期間の変更等）については、当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。
		必要書類	●ご印鑑（ご返済口座のお取引印） ●本人確認書類（運転免許証等） ●年収確認書類（お借入れ金額が100万円超の場合は必要） ●ご子弟等が就学中、就学予定であることを証する書類（合格通知書等）
		その他	複数のご子弟等でご利用される場合は、ご子弟ごとのご契約が必要となります。

- 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 金融情勢の変化などにより内容を変更、中止させていただく場合がございます。
- 毎月の返済額等につきましては、本支店窓口で試算いたしますので、お気軽にお問い合わせください。
- 詳しくは、お近くの本支店窓口までお問い合わせください。窓口商品説明書をご用意しています。



▶ 通帳アプリ



▶ ハンクペイ



▶ こしん



スマホで24時間、10年分の明細が確認できます。
 ひだかしんきんにお持ちの預金・ローンがグラフで確認できる資産保有照会機能もおススメです。
 DLはアプリストアから「しんきん通帳」で検索！

しんきん通帳

検索

全国金融機関共通スマホ決済アプリ「BankPay」のことら送金なら、おさまへの仕送りやご自身の別口座への振替など、1日10万円までの個人間送金が手数料無料！ひだかしんきんにお持ちの口座から、口座番号の指定のほか携帯電話番号やメールアドレスの指定で送りたい相手にいつでもかんたん・安心安全に送金いただけます。

しんきん保証基金が運営するお金やローンに関する情報サイト『こしん』では教育ローンに関する情報はもちろん、「教育資金の調達方法」や「国の補助制度」など、生活やライフスタイルに役立つ情報が掲載されております。ぜひご利用ください！

「ひだかしんきん 教育ローン」商品説明書 （令和7年9月1日現在）

項 目	内 容									
商品名	・教育プラン（しんきん保証基金保証付） ・教育プランプライム（しんきん保証基金保証付）									
ご利用いただける方	・ 次のすべての条件を満たす個人の方が対象となります。 ① 当金庫の会員または会員となる資格を有する方 ② 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られ、かつ当金庫が取扱いを認めた方 ③ 申込時年齢が満 18 歳以上である方 ④ 安定継続した収入がある方 ⑤ 日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者である方 ⑥ 信用上問題がない方 ⑦ 意思無能力者に該当しない方 ⑧ 反社会的勢力に該当しない方 ⑨ 次のいずれにも該当しない方 ・ 仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始の申立があった方 ・ 租税公課を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ・ 支払いを停止した方 ・ 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方・延滞債務のある方 ・ 著しく信用を失墜した方 ＜教育プランプライムご利用の条件＞ 上記に加え、申込日時点または貸付実行日時点において、次のいずれかの条件を満たす方。 ① 本件ローン申込をしんきん個人ローンインターネット申込受付システム（ネットシステム）で行った方 ② 申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方 <table><tr><th></th><th>対象ローン（次のいずれか）</th><th>対象ローンの条件</th></tr><tr><td>a</td><td>すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン</td><td>利用状況が次のいずれかに該当する ・ 貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・ 完済して3年以内</td></tr><tr><td>b</td><td>すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは除く</td><td>次のいずれかに該当する ・ 契約中 ・ 新規契約する（教育プランプライム貸付実行日より以前（同日を含む）に契約する）</td></tr></table>		対象ローン（次のいずれか）	対象ローンの条件	a	すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・ 貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・ 完済して3年以内	b	すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは除く	次のいずれかに該当する ・ 契約中 ・ 新規契約する（教育プランプライム貸付実行日より以前（同日を含む）に契約する）
	対象ローン（次のいずれか）	対象ローンの条件								
a	すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・ 貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・ 完済して3年以内								
b	すべての基金保証付カードローン ※教育カードローンは除く	次のいずれかに該当する ・ 契約中 ・ 新規契約する（教育プランプライム貸付実行日より以前（同日を含む）に契約する）								
ご利用金額	・ 申込 1 件につき、1,000 万円以内（1 万円単位）。 ※ 当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付無担保消費者金融ローンの合計残高が 3,000 万円以内となります。									
ご融資期間	・ 1 年超 16 年以内。 ・ 元金返済の据置期間は卒業予定月までとなります。									
お使いみち	・ お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金となります。	① 就学する学校等への納付金（最長 1 年分） ※ 「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるものをいいます。 ※ 「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます。 ② 就学にかかる付帯費用（最長 1 年分、100 万円以内） ※ 「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 ※ ①および②は、申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も対象となります。 ③ 申込人が①または②を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）※教育カードローンは除く ④ 上記の資金については、可能な限り振込みをする取扱いとさせていただきます。 【学校等の例】大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等								
お借入利率	・ 変動金利型とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ お借入利率は、お借入後毎年2回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。 ・ お借入利率は、金利情勢によって変更となる場合もございます。									
保証料	・ 保証料は毎月払方式となり、下記の保証料率がお取引金利に含まれておりますので、ご融資実行時に別途ご負担はありません。 ＜教育プランの場合＞・・・年 0.25% ＜教育プランプライムの場合＞・・・年 0.25%									
遅延損害金	・ 約定返済日に遅延した場合は、延滞利率として 14.60%が適用されます。									
ご融資の形式	・ 証書貸付。									
ご返済方法	・ 毎月、元利均等・元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。 ・ ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の 50%以内を返済元金として、6ヵ月毎の年 2 回払いとなります。									
連帯保証人	・ 一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、原則不要です。									
担保	・ 不要です。									
苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課（9 時～17 時、電話：0120-078-390）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）または北海道地区しんきん相談所（9 時～17 時、電話：011-221-3273）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、現地調停、移管調停の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。か東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。									
その他の事項	・ 当金庫がお取扱期間内にご融資を決定した場合において、お客様のご都合により融資実行が直ちに行なわれない時は、そのご猶予期限は一般社団法人しんきん保証基金の保証承諾有効期間内（回答日から 6 ヶ月）となります。 ・ 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 ・ 返済額などの試算、その他、ご不明な点がある場合は、窓口までお問い合わせください。									

ひだかしんきん教育カードローン商品説明書

令和7年9月1日現在

項 目	内 容																								
商品名	・ひだかしんきん教育カードローン																								
ご利用いただける方	・次のすべての条件を満たす個人の方が対象となります。 ① 当金庫の会員または会員となる資格を有する方 ② 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られ、かつ当金庫が取扱いを認めた方 ③ 申込時年齢が満 18 歳以上である方 ④ 安定継続した収入がある方 ⑤ 日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者である方 ⑥ 信用上問題がない方 ⑦ 意思無能力者に該当しない方 ⑧ 反社会的勢力に該当しない方 ⑨ 次のいずれにも該当しない方 ・仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始の申立があった方 ・租税公課を滞納して督促を受けた方、または保全差押を受けた方 ⑨ ⑩ 支払いを停止した方 ・手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方・延滞債務のある方 ⑨ ⑩ 著しく信用を失墜した方																								
お使いみち	・お申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる次の資金となります。 ① 就学する学校等への納付金 ※ 「学校等」とは、国内・海外を問わず学校(教育施設)と呼称されるものをいいます。 ※ 「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含みます。 ② 就学にかかる付帯費用 ※ 「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 ③ お申込人が①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) 【学校等の例】大学院(法科大学院含む)、大学、短期大学、専修学校、各種学校(予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等																								
ご融資の形式	・当座貸越方式となります。※卒業後(貸越利用期限後)に証書貸付に切替えのうえご返済いただくことも可能です。																								
ご融資金額 (貸越極度額)	・50万円以上500万円以内。(10万円単位)。 ※ ただし、当金庫および他信用金庫でのしんきん保証基金付消費者ローンの合計残高が3,000万円以内となります。 ※ 卒業後(貸越利用期限後)に証書貸付に切替える場合、ご融資金額は当座貸越の元金残高に最終利入済日以降の貸越利息を加えた金額となります。																								
ご融資期間 (ご契約期間)	14年9カ月以内(1年毎の自動更新)。 ・自動更新時には、審査をさせていただきます。審査の結果によっては更新できない場合があります。 【うち貸越利用期間】 ・4年9カ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時(入学月の9カ月以内)から卒業予定月の約定返済日まで。 【うち返済期間(貸越利用期限後)】 ・貸越利用期限の翌月から10年以内。 ※ 医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は16年9カ月以内となります。(うち貸越利用期間6年9カ月以内) ※ ご子弟等が進学する際は、貸越利用期間の延長が可能です。 ※ 貸越利用期間を延長した場合、貸越利用期限後の返済期間は貸越利用期限の翌月から10年以内となります。 ※ 卒業後(貸越利用期限後)に証書貸付に切替える場合、返済期間は残存期間を限度とし、1年超10年以内となります。 ※ ご子弟等がお借入れご利用期限前に退学その他就学することがなくなった場合、新たなお借入れはご利用いただけません。																								
ご融資利率	・固定金利型とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご融資利率は、金利情勢によって変更となる場合があります。 ※ 卒業後(貸越利用期限後)に証書貸付に切替える場合 ・変動金利型とし、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・ご融資利率は、お借入後毎年2回、当金庫が定める短期プライムレートを基準として見直しさせていただきます。 ・ご融資利率は、金利情勢によって変更となる場合もございます。																								
お利息の計算方法	・毎日の貸越最終残高について付利単位を100円として次のとおり計算させていただきます。 貸越最終残高の合計額×利率÷365(日割計算) ・上記により算出したお利息を毎月の約定返済日にご指定の口座よりお支払いいただきます。 ※ 証書貸付に切替えした場合 ・利息は後払いとし、約定返済金額とともにお支払いいただきます。																								
ご利用方法	・教育資金が必要となった場合に、当金庫および提携先金融機関の現金自動支払機、現金自動預入支払機(ATM)にて専用カード(ローンカード)によりご契約極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけます。 ・教育カードローンの出金可能期間は、卒業予定月の約定返済日までとなります。 ・一回のご利用額や一日のご利用額には制限がございます。詳細については、当金庫本支店窓口にお問い合わせください。																								
ご返済方法	・毎月7日(休日の場合は翌営業日)が約定返済日となります。 【入学前・在学中(カードローンご利用期間)】 ・元金返済据置とし、毎月約定返済日に利息のみご指定の口座より自動引落させていただきます。 ・ご希望の金額(元金)をATMまたは当金庫窓口で任意(1,000円以上1,000円単位)にご返済いただくことも可能です。 【卒業後(返済期間)】 ・貸越利用期限(卒業予定月の約定返済日)の翌日より毎月約定返済日に、ご利息の返済に加えて、下記のご契約極度額に応じた金額をご指定の口座からの自動引落によりご返済いただきます。 <table><tr><th>ご 契 約 極 度 額</th><th>ご返済額(元金)</th><th>ご 契 約 極 度 額</th><th>ご返済額(元金)</th></tr><tr><td>50万円以下</td><td>6,000円</td><td>250万円超300万円以下</td><td>26,000円</td></tr><tr><td>50万円超100万円以下</td><td>10,000円</td><td>300万円超350万円以下</td><td>30,000円</td></tr><tr><td>100万円超150万円以下</td><td>14,000円</td><td>350万円超400万円以下</td><td>34,000円</td></tr><tr><td>150万円超200万円以下</td><td>18,000円</td><td>400万円超450万円以下</td><td>38,000円</td></tr><tr><td>200万円超250万円以下</td><td>22,000円</td><td>450万円超500万円以下</td><td>42,000円</td></tr></table> ・貸越元金残高が定例元金返済額に満たない場合は、その貸越元金残高相当額を定例元金返済額とします。 ※ 証書貸付に切替えした場合 ・毎月、元利均等・元金均等割賦返済のいずれかをご選択いただけます。(元金返済据置は不可) ・ボーナス併用返済をご希望される場合は、お借入金額の50%以内を返済元金として、6カ月毎の年2回払いとなります。	ご 契 約 極 度 額	ご返済額(元金)	ご 契 約 極 度 額	ご返済額(元金)	50万円以下	6,000円	250万円超300万円以下	26,000円	50万円超100万円以下	10,000円	300万円超350万円以下	30,000円	100万円超150万円以下	14,000円	350万円超400万円以下	34,000円	150万円超200万円以下	18,000円	400万円超450万円以下	38,000円	200万円超250万円以下	22,000円	450万円超500万円以下	42,000円
ご 契 約 極 度 額	ご返済額(元金)	ご 契 約 極 度 額	ご返済額(元金)																						
50万円以下	6,000円	250万円超300万円以下	26,000円																						
50万円超100万円以下	10,000円	300万円超350万円以下	30,000円																						
100万円超150万円以下	14,000円	350万円超400万円以下	34,000円																						
150万円超200万円以下	18,000円	400万円超450万円以下	38,000円																						
200万円超250万円以下	22,000円	450万円超500万円以下	42,000円																						
連帯保証人・担保	・一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。																								

保証料	保証料はご融資利率の中に含まれておりますので、別途ご負担はありません。
手数料・諸費用	- ローンカード発行手数料は不要です。 - ご契約時に収入印紙代をご負担いただきます。 - ローンカードを紛失もしくは盗難にあった場合のカード再発行や、条件変更（借入期間の延長等）については、当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。
お申込時に必要なもの	- ご印鑑（ご返済用口座のお取引印） - ご本人であることを確認できる書類（運転免許証（表裏）等） - ご本人の年収を確認できる確認書類（お借入れ金額が100万円以上の場合は必要） - ご子弟等が就学中または就学予定であることを確認できる書類（在学証明書、合格通知書等）
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンス課(9時～17時、電話：0120-078-390)にお申し出ください。 紛争解決措置 札幌弁護士会(電話：011-251-7730)東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンス課、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)または北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、<u>現地調停</u>、<u>移管調停</u>の方法により、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。詳しくは、当金庫ホームページをご覧くださいか東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部コンプライアンス課へお問い合わせ下さい。
その他の事項	- 教育カードローンを複数のご子弟等でご利用される場合は、ご子弟ごとのご契約が必要となります。 - 審査の結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。 - その他、ご不明な点がある場合は、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。